11月は違反ごみゼロ推進月間です

みんなでルールを守って、まちをきれいにしよう！

やめよう！

ごみの野焼き

ごみなどを野外で焼却する「野焼き」は、煙・すす・悪臭だけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質を発生させ、住民の生活環境を脅かします。一部の例外を除いて法律で禁止されている行為ですが、野焼きによる苦情は後を絶たない状況です。みなさんの快適な生活環境を保つため、決められたルールを守りましょう。

防ごう！

不法投棄

不法投棄は地域の景観を損なうだけでなく、水質や土壌の汚染などの深刻な環境問題につながる重大な犯罪です。一度捨てられた場所に繰り返し捨てられる傾向が高い不法投棄。これを防ぐためには、侵入防止対策の実施や定期的な清掃などにより「管理の行き届いた捨てにくい場所」にすることが大切です。市では不法投棄の多い場所を監視カメラで見張り、職員によるパトロールや啓発看板の設置などの対策をとっています。資材置き場や空き地などを管理している人は、柵やロープの設置、定期的な巡回や草刈りなど、不法投棄をされないための対策を取り、適正な管理に努めましょう。

徹底しよう！

スプレー缶などのガス抜き

中身の残ったスプレー缶やカセットボンベ缶のガスが収集車内で発火し、車両火災が発生しています。カセットボンベ缶を使用する機会が多くなるこの季節。捨てる前に、中身のガスをすべて使いきったかどうか確認し、不燃ごみに出しましょう。

考えよう！

無責任な野良猫へのエサやり

お腹をすかせた野良猫を見るに見かねてエサを与える。この行為が積み重なると、地域に猫が集まって繁殖します。やがて、排せつ物の臭いや鳴き声に悩まされるだけではなく、畑やごみ袋が荒らされたり、車を傷つけられたりする被害が増え、住民のみなさんにとって住みにくい環境になってしまいます。飼う意思のない猫にエサだけを与えるような、無責任な行為はやめましょう。

◆問い合わせ　環境対策課（☎44－2000 内線120・121）

「捨てる」前に「できること」

あなたが手にしている「捨てるもの」。
「使えるもの」として生まれ変わらせることはできませんか。
そんな可能性を生み出す「３Ｒ」の取り組みを紹介します。

「3R」とは？

Reduce・Reuse・Recycle という資源循環のための３つの取り組みの頭文字を取ったもの。大量生産・大量消費・大量廃棄型の経済から脱却し、循環型社会の形成を図るため、平成12年頃から進められている取り組みです。一見専門的で難しいことに思われがちですが、実は日常生活の中にちょっとしたひと手間・ひと工夫を加えることで、ごみを減らし、資源に変えることができるのです。みなさんも、日々の暮らしの中でできることから、３Ｒを始めてみませんか。

Reduce（リデュース）（ごみを減らす）
- ○買い物ではマイバックを使おう。
- ○調味料やシャンプーなどは、詰め替え用の商品を選ぼう。
- ○食材を無駄なく使い、残さず食べて「食品ロス」を減らそう。

Reuse（リユース）（繰り返し使う）
- ○壊れたものは、捨てずに修理しよう。
- ○不要品はフリーマーケットなどを利用して、必要とする人に届けよう。
- ○一時的に必要なものは、リースやレンタルのサービスを利用しよう。

Recycle（リサイクル）（資源として再生する）
- ○資源ごみを正しく分別しよう。
- ○生ごみを堆肥として再利用しよう。
- ○地域で行う資源回収などに協力しよう。

使用済み小型家電は回収ボックスへ

小型家電に多く使われている金・銅・レアメタル（希少金属）などは貴重な「資源」です。ごみの減量と資源の有効活用を図るため、市内の公共施設などに回収ボックスを設置しています。みなさんのご協力をお願いします。

●主な対象品目

デジタルカメラ、ビデオカメラ、ポータブル音楽プレイヤー・DVDプレイヤー、携帯用ラジオ・テレビ、小型ゲーム機、電子辞書、電卓、ハードディスク、リモコン、携帯電話、電子機器付属品（充電器・ケーブル類など）

※基本的に電子基盤が入っているものが対象です。

対象品目などが不明な場合は問い合わせください。

●回収ボックス設置施設一覧

市役所、清掃事務所、市民会館、市立図書館、たがわ情報センター、スマイルプラザ田川、福岡県田川総合庁舎、田川青少年文化ホール、市総合体育館、中央隣保館、上伊田隣保館、弓削田隣保館、田川地区清掃施設組合（乙女環境センター）、田川農協金川支所、田川商工会議所、フローラシンゲン電器、ベスト電器New田川店、サンリブ田川店、福岡県立大学、福智高等学校、猪位金郵便局、伊田郵便局、後藤寺郵便局、田川糒郵便局、田川松原郵便局